

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成25年10月1日(火)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後2時20分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 石 坂 展 代
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 松 本 文 化

4. 出席職員 教育次長 松 田 重 人
管理部長 石 井 雅 雄
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司
保健体育課長 三 浦 勤 治

5. 議 題
第1 議決事項
議案第28号 教育長の任命について
第2 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定

6. 議事の内容

【篠田委員】

それでは、教育委員会会議臨時会をはじめさせていただきます。

委員の皆様にお諮りいたします。私の委員長としての任期は、9月30日をもって満了となりましたが、本日予定しております、「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」において、新委員長が決定するまで、私が会議の進行を務めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし

【篠田委員】

それでは、新委員長が決定するまで会議の進行を務めさせていただきます。

ただ今から、教育委員会会議臨時会を開会いたします。

会議を進める前に、平成25年度第3回船橋市議会定例会において議会の同意を得まして、本日付で市長から教育委員会委員として任命されました、お二人の委員をご紹介します。

平成25年9月30日をもちまして、任期満了により退任されました、中原美恵委員の後任として任命されました、鎌田元弘委員です。

鎌田委員からご挨拶いただきます。

【鎌田委員】

千葉工業大学の鎌田と申します。改めて、よろしくお願い申し上げます。

中原先生はもともと千葉工業大学におられたものですから、その頃から親しくさせていただいております。中原先生は教育心理がご専門で、船橋市の教育委員を長く務めていて、まさか私にご指名があると思っていませんでしたので、奇遇だなと思いました。ご存じかもしれませんが、私は都市計画、地域計画、まちづくりですとか、10歩、20歩譲れば、社会教育、生涯学習と近いかないところではございましたが、役柄で、大学の教育関連のところを担っております。

先ほど雑談の中で、船橋の子どものためにというお言葉が出てきましたが、大学生も十分子どもでして、大学を直すには小さいうちから、高校から、中学校から、まして小学校から、家庭教育から、その前の地域からというふうに、ある意味幼稚化しているところもございまして、そこら辺を一緒に考えていけたらというふうに思います。

微力ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

【篠田委員】

ありがとうございました。

それでは、続きまして平成25年7月18日をもちまして退任されました、石毛成昌委員の後任として任命されました、松本文化委員です。

松本委員からご挨拶いただきます。

【松本委員】

皆さん、お久しぶりでございます。私のようなものが教育委員ということで引き継がせていただくわけですけれども、本当に生涯学習もありますけれども、子どもたちのためにどうすればいいのかということを常に考えながら、私としては、教育委員を務めさせていただきたいなと思っておりますので、微力ではございますけれども、皆様方のご指導、ご支援いただきながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

【篠田委員】

ありがとうございました。

それでは、会議を進めてまいります。本日予定しております、「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」につきましては、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【篠田委員】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは進めてまいります。

「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」を行います。

はじめに、この件に関しまして、教育総務課、説明願います。

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に山本雅章委員が、委員長職務代理者に石坂展代委員がそれぞれ決定した。

【篠田委員】

それでは、委員長と委員長職務代理者にそれぞれご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

ただ今、委員長に選ばれました。

1年間、どうぞよろしく願いいたします。

今年度を振り返りますと、教育委員会として、非常に激変の年であります。7月に市長と、それから石毛教育長が退任されて、9月には中原委員が退任されました。そして、10月には鎌田委員と松本委員という新しい委員をお迎えすることができまして、また新たな一歩を踏み出せるというふうに考えております。

日本も安倍内閣になりまして、教育改革を一つの大きな柱に掲げていますが、今年度の後半も、きっといろんなことがあるんじゃないかというふうに思っておりますし、いじめとか、体罰の問題とか、マスコミを賑わす話題には事欠きませんので、そういう目も非常に厳しいものがあるんじゃないかというふうに考えております。

あと船橋に目を向けても、先ほどもちょっと話題になりましたけれども、議会が非常に我々教育委員会に関心を持ってくれまして、私が以前に委員長をやったときと、大分

雰囲気が違うんじゃないかなと思っております。また、来年には小学校の教科書採択もありますので、本当に職員の皆さん方、それから教育委員会の事務局の方々のご支援とご協力がないと乗り切っていけないかなというふうに感じております。

他県の教育長が教科書問題で退任されましたけれども、そういうふうにならないように、1年間つつがなく務めて、職務を全うしたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。（拍手）

【石坂委員長職務代理】

ただ今、委員長職務代理者の指定を受けました石坂でございます。

よろしくお願いいたします。

2回目の委員長職務代理ということになりますけれども、保護者ということで、視界も狭く、判断に困ることも多々あるんですけども、山本委員長をはじめ、子どもたちのためにというところに常に関心を置いて、判断していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

【篠田委員】

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は山本委員長にお願いしたいと思います。

皆様、ご協力ありがとうございました。

（席の移動）

【委員長】

本日、新たな委員が2名任命され、定数5名の委員が揃いましたので、この場で教育長を決めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし

【委員長】

異議なしと認めます。

それでは、私から議案第28号として、「教育長の任命について」を発議いたします。

議案第28号「教育長の任命について」は、松本文化委員を教育長に任命することで、全員異議なく可決された。

【委員長】

ただ今、船橋市教育委員会は松本文化委員を教育長に任命することに決しました。
それでは、これより教育長の任命に当たり、辞令の交付を行います。

(辞令の交付)

それでは、松本教育長、ご挨拶をお願いいたします。

【教育長】

よろしくをお願いいたします。

先ほども申し上げましたけれども、大きな課題、小さい課題、いろいろあると思いま
すけれども、皆さん方といろいろとご審議しながら、子どもたちのためにどうすればい
いかということで、私も頑張っていきたいと思えます。

石毛教育長の8年9カ月に及ぶ教育行政、先生は非常にきめ細やかで、そして平等で
透明性のある教育行政を進められてこられました。私が部長のときも石毛先生にお仕え
したんですけれども、本当にいろいろなことを学ばせていただきました。

ですから、改めてその職責の重さを痛感して、身の引き締まる思いであります。

私のようなもので務まるかどうか、本当に不安ではございますけれども、皆様方のご
支援、ご指導をいただきながら、そして事務局の皆様方に助けていただきながら、船橋
市の児童生徒のために、そして市民の皆様方のために、私なりに精一杯頑張っていきた
いと思えますので、ご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。(拍手)

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、本日予定いたしました議案の審議は終了いたしました。ほかに何かござ
いますか。

【石坂委員長職務代理】

委員長、すみません。確認したいことがあるんですけども。

先日、給食のパンに虫が入っていたというニュースがありました。

そこで船橋市のマニュアルは虫が入っていた場合にどう対応されるのかと、確認をさ
せていただきたいので、後程教えてください。

【鎌田委員】

岐阜県可児市ですね。

【石坂委員長職務代理】

先生は虫を取って食べなさいとおっしゃったんです。いやな子は残したと思うんですけれども、取り除いて食べた生徒さんもいると思います。

それがあとでニュースになって、校長先生が給食センターで確認をしたら、取って食べなさいというふうに書いてあったそうなんです。

実際、そういうことが起きたら、船橋市はどう対応なさるのでしょうか。

【鎌田委員】

異物が混入した場合に、毒性がなければ取って食べていいという規則があったそうです。

【石坂委員長職務代理】

船橋市もそういうマニュアルがあるようでしたら、ちょっとお伺いしたいです。

【委員長】

よろしいですか。

【保健体育課長】

今回の事件について、保健体育課でも話しましたけれども、まず納品した際に、その品質を確認いたします。万が一、それを見過ごして、子どものところに行った場合でも、安全を踏まえて、取って食べなさいということは致しません。

【石坂委員長職務代理】

どこかに明記してあるのですか。

【保健体育課長】

点検の手順等は明記してありますが、異物混入等については、パンに限らず食べさせないということになっています。

【石坂委員長職務代理】

きちんと書いてあるものがあるのか、それとも先生方のご判断なのでしょうか。

もし、子どもたちに配膳したときにあった場合は、食べないように指導しますということですか。

【保健体育課長】

そういうことです。

【委員長】

異物が入っていたら、必ず食べるのをやめなさいという明記はしていますか。

【保健体育課長】

明記はしておりません。

異物混入の場合には口にしないということです。

【篠田委員】

取って食べなさいということはないですね。

【教育長】

それはないですね。

わかった時点で、もうそれは食べさせない。

【委員長】

わかりました。

今の保健体育課長の説明でよろしいですか。

そのほか、何かございますか。

それでは、これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

午後2時20分閉会